

そんな時…!

地域ささえあい  
ボランティア  
センターへ  
ご相談ください



※利用したい方(利用会員)、ボランティアとして協力できる方(協力会員)は、センターへの会員登録をお願いいたします。

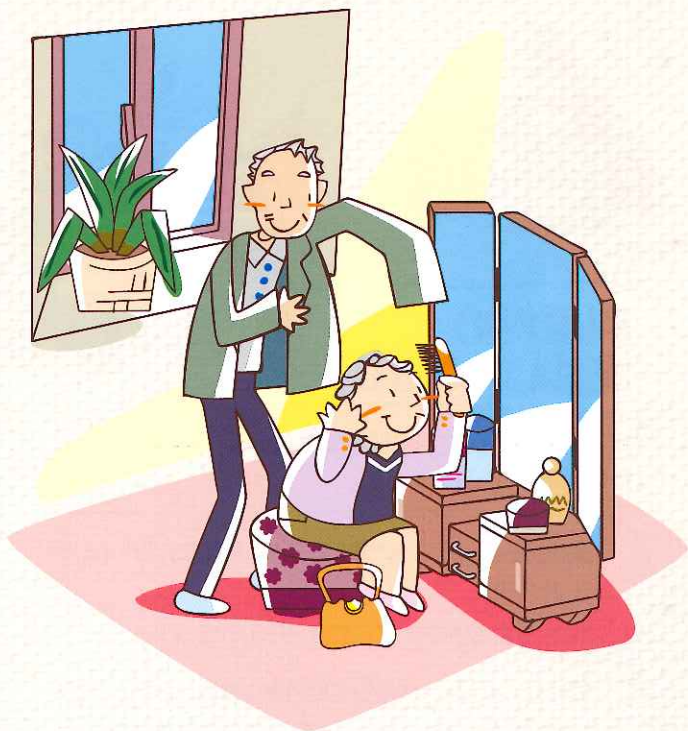
- 指定された時間に『協力会員』が迎えに行き、病院まで送迎します。



- 『協力会員』が迎えに行き、買い物のお手伝いをします。
- 指定された時間に『協力会員』が迎えに行き、家まで送ります。



- 『協力会員』が家で見守ります。



利用したい方(利用会員)、ボランティアとして協力できる方(協力会員)は、登録をお願いいたします。

詳細・お問い合わせは…

**奥多摩町  
地域ささえあい  
ボランティアセンター**

(奥多摩町社会福祉協議会)

**0428-83-3855**

受付時間 8:30~17:30  
(月曜日~金曜日)

**奥多摩町  
地域ささえあい  
ボランティアセンター**

一人ひとりがささえあい  
みんなでつくるまち・奥多摩



奥多摩町

# 奥多摩町地域ささえあい ボランティアセンターの役割

高齢者等の社会参画や外出の機会を設け、心身の健康と地域の活性化を図るための事業です。

地域で困っている方を助ける事業で、「援助を受けたい人」(利用会員)に対して「援助できる人」(協力会員)が支援(有償ボランティア)する制度です。



## 利用料の 支払いと報酬は…

右の表のとおり、ご利用時間により算出します。  
1単位=30分

■平日午前7時～午後7時に町内から奥多摩病院へ(片道)  
片道25分  
500円×1単位=500円+保険加算50円

■休日午後7時～午前7時に町内から奥多摩病院へ(往復)  
往路25分+待ち時間60分+復路25分=110分  
650円×4単位=2,600円+保険加算50円

■平日午前7時～午後7時に町内から青梅へ買い物  
往路60分+買い物60分+復路60分=180分  
500円×6単位=3,000円+保険加算50円

■休日午後7時～午前7時に町内から青梅へ買い物  
往路60分+買い物60分+復路60分=180分  
650円×6単位=3,900円+保険加算50円

■平日午前7時～午後7時に依頼者宅で120分見守り  
350円×4単位=1,400円

■休日午後7時～午前7時に依頼者宅で180分見守り  
500円×6単位=3,000円

### たとえば…

- 病院に行きたいけど、バスの時間が合わない…
- 町外の病院に行きたいが車がない、電車は足が悪いので大変…

- 買い物に行きたいが車・バスがない…
- 夜の会合に行きたいが帰りのバスがない…

- 少し家を空けたいが、心配なおじいさんがいる…
- ちょっとの間、病気の主人を見てほしい…

## 援助活動の利用料と報酬

■自宅での見守り等を利用した場合(協力会員)

活動日	活動時間	報酬額
平日 (月曜日～金曜日)	午前7時から 午後7時まで	1人30分間当たり 350円
	上記以外の 時間	1人30分間当たり 450円
土曜日、日曜日、 祝日及び 12月29日～ 翌年の1月3日	午前7時から 午後7時まで	1人30分間当たり 400円
	上記以外の 時間	1人30分間当たり 500円

■車での送迎等を利用した場合(特別協力会員)

活動日	活動時間	報酬額
平日 (月曜日～金曜日)	午前7時から 午後7時まで	1人30分間当たり 500円
	上記以外の 時間	1人30分間当たり 600円
土曜日、日曜日、 祝日及び 12月29日～ 翌年の1月3日	午前7時から 午後7時まで	1人30分間当たり 550円
	上記以外の 時間	1人30分間当たり 650円
加算分	全ての時間	車利用は保険代相当分として、1回50円を加算する
	全ての時間	片道の利用の場合は1回300円を加算する。ただし、片道30分以上があった場合に限る。

- 1 最初の30分間までは、それに満たない場合でも30分間とします。
- 2 最初の30分間を超えたときは、超えた分について30分ごとに上記報酬額を加算し、30分に満たない場合でも30分として加算します。
- 3 援助活動に必要な実費等については、利用会員に実費をお支払いいただきます。
- 4 利用をキャンセルする場合は、前日までは無料ですが、当日の場合は、30分間分をお支払いいただきます。ただし、当日で連絡の無い場合は1時間分をお支払いいただきます。
- 5 自家用車を使用しての活動に際しては、介助の必要度により同じ場所から乗車する場合に限り、1人分の報酬で2人までは同乗することができます。
- 6 自家用車を使用しての移動範囲は、西多摩地域及び小菅・丹波山村地内としますが、協力会員、利用会員相互の話し合いにより、範囲を超えることもできます。